

公益財団法人東京YMCA
次世代育成支援対策行動計画（一般事業主行動計画）

職員が仕事と子育てを両立出来るように雇用環境を整備し、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日

2. 計画内容

目標①

こどもの出生時における育児休業の取得を促進する。

【対策】

- ・労働者に対して制度の周知や情報提供及び相談体制整備の実施
- ・育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施
- ・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

目標②

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【対策】

- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標③

就業体験機会の提供

【対策】

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の実施